
令和5年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 9 月 会 議 会 議 録 (第4日)

議事日程 (第4号)

令和5年9月14日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 6番 山川 忠久 議員
15番 赤木 貴尚 議員
3番 武原由里子 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第4号に同じ)

出席議員 (14名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 森 俊介君 | 2番 樋口伊久磨君 |
| 3番 武原由里子君 | 4番 山口 欽秀君 |
| 5番 中原 正博君 | 6番 山川 忠久君 |
| 7番 植村 圭司君 | 8番 清水 修君 |
| 9番 土谷 勇二君 | 11番 豊坂 敏文君 |
| 13番 中田 恭一君 | 14番 市山 繁君 |
| 15番 赤木 貴尚君 | 16番 小金丸益明君 |

欠席議員 (1名)

- 10番 音嶋 正吾君
-

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

- 議会事務局局長 山川 正信君 議会事務局次長 平本 善広君
議会事務局次長補佐 松永 淳志君
-

説明のため出席した者の職氏名

市長	……………	白川 博一君	教育長	……………	山口 千樹君
総務部部長	……………	中上 良二君	企画振興部部長	……………	塚本 和広君
市民部部長	……………	西原 辰也君	保健環境部部長	……………	崎川 敏春君
農林水産部部長	……………	谷口 実君	建設部部長	……………	平田 英貴君
消防本部消防長	……………	山川 康君	教育次長	……………	目良 顕隆君
総務課課長	……………	横山 将司君	財政課課長	……………	原 裕治君
会計管理者	……………	篠崎 昭子君			

午前 10 時 00 分開議

○議長（小金丸益明君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、あらかじめ御報告いたします。報道機関に対し、撮影機材等の使用を許可いたしておりますので御了承ください。

10 番、音嶋議員から欠席の届出がっております。

ただいまの出席議員は 14 名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第 1. 一般質問

○議長（小金丸益明君） 日程第 1、一般質問を行います。

質問順位に従い、6 番、山川忠久議員の登壇をお願いします。

〔山川 忠久議員 一般質問席 登壇〕

○議員（6 番 山川 忠久君） おはようございます。それでは、6 番、山川が SDG s について一般質問を行います。

老崎市では、早くから SDG s について取り組んでこられました。最近になって時代が追いつきまして、テレビやラジオなど、メディアでも頻繁に聞かれるようになっております。一方で、ただのブームとして消費されてしまうというような危惧もありまして、しかしながら、それぞれの目標を見ますと、当然目指すべき事柄ばかりになっており、これからさらに実行力を持って取り組んでいきたい課題であると思っております。

SDG s について参考になる資料を、このタブレットの中から探してみようと思したところ、質問に書いたような資料が出てきました。タブレットで SDG s と検索していただきまして、老崎市 SDG s 戦略マップというのが出てきますので、それを参考にいただければと思います。

その資料に基づいて質問いたします。

その資料の中に、市民の意識変容から始まる改革とあります。どのような取組を通じて市民に気づきを得てもらおうとしているのかというのが1点目。

そして2点目、壱岐版SDGsの達成にエンゲージメントパートナー制度が大きく関わっているというような印象を個人的には持っております。その関連についてお伺いしたいと思います。

3点目です。小中高生のSDGsについて、やはり素直な感性を持った子どもたちのほうが、SDGsについては理解度が深いと感じております。そのSDGsについての教育が、今後どのように進められていくのかについてもお伺いしたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山川議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 6番、山川忠久議員の御質問にお答えいたします。壱岐版SDGsの現在地と今後についてということで、3点でございます。

壱岐市が力を入れておりますSDGsについての御質問でございます。御質問内容に大変なボリュームがございますので、答弁が少し長くなりますこととお許し願いたいと思っております。

御質問いただいております資料は、令和4年度第3回市民対話会の際に、対話会参加者の皆様に、壱岐市のSDGsの進捗状況や今後の推進の方向性を説明したSDGs戦略マップについて、議員皆様にもタブレットに配信し、共有させていただいている資料でございます。

本市は2018年第1回SDGs未来都市認定から全国に先駆けて、SDGsを推進してまいりました。取組開始から3年間はモデル事業を中心に、特に行政が先行して推進してきたこともあり、SDGsという言葉自体になじみがなかったり、片仮名が多く、抽象的なことで、よく分からないという声も多かったところがございますけれども、最近はテレビやメディアなどの効果もあり、社会全体で日常の中にSDGsという言葉や考え方が浸透しつつあると感じております。

本市の現在地といたしましては、モデル事業の3年間と、コロナ禍の急激な社会情勢の変化を受けて、次のステップに向けて事業を再構築する2年間の最終年度の5年目となります。市役所全体といたしましては、第3次壱岐市総合計画において、「壱岐、誇り」「我々が未来をつくる」を未来に向けたスローガンとして定め、誰一人取り残さない協働のまちづくりを基本理念に、既存の政策をSDGsとひもづけして、経済、社会、環境の3分野の各分野において総合的に推進しております。

まず、経済面では、土台となる一次産業を持続可能なものとしつつ、その上に成り立つ二次

産業、三次産業の循環経済をつくることを目的に、まずはスマート農業の推進や、規格外品の利活用、高付加価値化の取組を行っております。

次に、社会面の取組といたしましては、情報発信や啓蒙イベントの開催、高校におけるイノベーション教育の実施と、市民対話会の開催により、様々な政策に市民の声を取り入れていく活動を行っております。

環境面の取組といたしましては、小学校での海洋教育、中学校での住み続けたいまちづくり運動というSDGs教育事業により、地域の実情を通して学ぶ機会を提供しております。

また、夏休みの地域インタビューや、授業参観での活動発表、市民対話会等での発表の機会により、大人へのSDGsに関する意識、行動変容を促す取組となっております。

本市のこれまでの取組は、地域内の連携体制の構築はもとより、不足する資源、ここでは人、もの、金と御理解いただきたいわけがございますけれども、この不足する資源は地域外の企業等との連携を強化することで確保し、市民対話会を軸に、市民皆様の描く壱岐の未来像を共に作り上げていくための土台づくりを行ってきたと言えます。

今後の取組といたしましては、これまで築いてきた対話と共創のまちづくりの基盤を生かし、対話を通して個人の課題の延長線上に社会の課題を設定することで、誰もがまちづくりに参画できる仕組みを構築し、共に未来をつくることが重要となっております。

SDGsを推進することで目指す未来は、誰もが自分らしく幸せに暮らし続けることができる社会であります。豊かな自然、自給自足の循環型社会、自分らしさを大切にできる暮らし、こういった壱岐らしさを市民一人一人が誇りとして抱き、併せて壱岐に愛着を持ち、主体的に関わりを持ちたい島外の人や企業等とも共創し、住み続けたい壱岐島を自らの手で創造していく、自分ごとのまちづくりの輪を広げていくことで、社会の変化に適応しながら100年後も人々がイキイキと生活できる島を目指してまいります。その実現のためには、知る、気づくことが一番大事なことだと考えております。

SDGsはこれまで、行政主導で推進してまいりましたが、これからは行政の事業だけではなく、地域の皆様の挑戦にも注目しながら、一人一人の生活の一部や延長線上にSDGsがあることが伝わる情報発信を行うとともに、教育事業、市民対話会や様々なイベント機会を通して、地域メディアのお力もお借りしながら、SDGsを地域全体に浸透させていきたいと考えております。

その第一歩として、今年度はSDGs認定制度の創設をいたします。これはSDGs推進の第2段階に進むに当たり、地域一丸となって推進体制を構築していくために地域事業者の皆様のSDGsにつながる活動を可視化し、より一層のSDGs推進を目指すものであります。

まずは事業所においてSDGs宣言をしていただき、市民、地域事業者の皆様の取り組むS

SDG s 活動の見える化を図ります。より積極的に推進いただける事業者には、壱岐市SDG s 推進パートナーとして認定することで、ESG投資や、SDG s 関連融資につながる仕組みを目指します。

なお、この認定制度等を基盤にSDG s ポイント制度として、電子地域通貨等の仕組みを活用し、市民のSDG s 活動インセンティブとして、ポイントを付与する仕組みを構築いたします。これによりまして、市民皆様のSDG s 活動により経済循環が生まれる仕組みを目指してまいります。

このように、知る、共感する、行動するというサイクルで、一人一人の意識、行動変容を促していくことで、自治基本条例にも掲げる主体的にまちづくりに参画する市民を増やし、SDG s を推進していきたいと考えております。

2点目の御質問、壱岐版SDG s の達成とエンゲージメントパートナー制度の関連についての御質問にお答えをいたします。

先に申し上げましたとおり、SDG s の推進のためには、多様な関係者が協力し合いながら複雑化する地域課題解決に様々な角度で取り組んでいく必要がございます。人口減少、超高齢化社会となっている本市においては、イノベーション、ここでは未来に向けた行動と御理解いただきたいのですが、イノベーションを起こすための必要な資源、人、もの、知恵が必ずしもそろっているとは言えない状況にあります。

そこでSDG s 推進事業においては、企業の実証事業等と地域課題解決に向けた政策を同時実現できる事業内容とすることで、企業の力を積極的に取り入れてまいりました。これにより、行政と地域だけでは実現困難な未来に向けても行動を起こすことができいております。全国の離島のベンチマークモデルを目指し、積極的に地方創生SDG s を推進してきたからこそ、SDG s 未来都市として、企業、大学、国内外の自治体から評価されていることも事実であります。

エンゲージメントパートナー制度に関しましては、3月の議会でも御説明させていただいたとおり、本市へのエンゲージメント、愛着や主体的な貢献意欲でございますけれども、このエンゲージメントを持った企業等とパートナーシップを構築し、双方の資源、特徴を生かしながら共創し、持続可能な未来を創造することを目的としております。SDG s 未来都市としての評価と相乗効果によりまして、現時点でエンゲージメントパートナーは自治体1件、大学2件、企業17件の合計20組織となっております。今年度の効果を申し上げますと、企業研修等でパートナー企業から既に100名以上の社員の方に訪れていただきました。

また、SDG s 推進のためのツールとして、電子黒板15台を御寄贈いただいております。

さらに、西南学院大学や、豊島岡女子学園など、多くの学生も本市を訪れており、本市が抱える課題について様々な御提案をいただくことになっております。

今後もエンゲージメントパートナーが持つ知恵や資金をいかした共創の仕組みを構築してまいります。

次に、3つ目の御質問。SDG s 教育を今後どのように進めていくのかの御質問についてお答えいたします。

SDG s 推進事業等においては、小学校から高校まで段階的にSDG s 教育の取組を各学校と協力しながら実施しております。これらの成果につきましては、毎年2月下旬に開催している市民対話会において発表いただいております。行動経済学のナッジ理論を取り入れ、地域インタビュー活動や市民皆様に向けて、児童生徒の活動発表など、児童生徒と地域の接点をつくることで大人に気づきを与え、意識、行動変容を促していくすばらしい活動となっております。

このナッジと申しますのは肘で突っつくという意味でございますけれども、1例を挙げますと、ゴミ拾いなど環境に関する体験などを子どもが家庭や地域で話すことによって、親を含めた大人が何か気づき、行動が変化していくきっかけとなるといった、このようなことで御理解いただきたいと思います。

本市の特徴といたしましては、SDG s 教育の取組と市民対話会の取組を連動させ、地域事業者とのマッチングや、政策へ意見を取り入れている点です。対話会の参加者は高校生が4割強と、未来を担う若い世代のアイデアがまちづくりの原動力となっております。特に昨年度は、壱岐高校の探究活動から「マッチングめぐり」という農業を手伝いたい人と農家をマッチングするサービスアイデアを考えたチームが、朝日新聞社主催、SDG s QUESTみらい甲子園九州北部エリア大会で優秀賞、全体の第2位を受賞いたしました。

また、「神社エール」という、神社を身近に感じる未来をつくるために、堅苦しいイメージがある由緒書きを現代風に更新することで神社を応援するアイデアを考えたチームが、長崎県高校教育課主催の長崎を元気にするアイデアコンテストで最優秀賞を受賞。全国大会と位置づけられるワールド・ワイド・ラーニング探究発表会で、1位相当の優秀賞受賞という輝かしい成績を収めております。

人口減少が深刻化する中で、定住人口の増加が理想ではありますが、関係人口化も選択肢として重要なポイントであると考えております。夢の実現のために大学進学、就職に羽ばたいていく子どもたちに、ふるさとの魅力、誇りを持ってもらうことができれば、企業等で働く中で仕事として壱岐に貢献したり、ふるさと納税で壱岐を応援するという関わり方も考えられます。現に壱岐高校のイノベーションサマープログラムで、大学生メンターとして、高校生のサポートのために戻ってくる高校OBの大学生からは、社会人になってもこの活動は継続したい、探究活動をきっかけに地方創生系の学部に進学し、将来は地元に戻って地域創生につながる仕事をしたいといった声も聞かれるようになってまいりました。

SDG s 教育の取組につきましては、中長期的な視点で継続してこそ成果が現れるものと考えておりますので、各学校の先生方、教育委員会等とも協議しながら内容を磨き上げ、継続してまいりたいと考えております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（6番 山川 忠久君） 今回、かなり抽象的な質問になってしまったかなと思ってまして、それでなかなか答弁も難しくなってしまったのではないかなと思っておりますが、しかしこのエンゲージメントパートナーであるとか、SDG s そのものについては、やはり腹に落とし込むにはかなり時間がかかるということで、市長も喜んでこの質問には受けて立っていただいていると思っております。

1つ目の回答の中で、初めて聞くSDG s ポイントという言葉が出てきましたけども、これについては、どこかほかの自治体の取組であったりするのでしょうか。また、ポイントをつけるには財源も必要になるかと思えますけども、それについてはどうお考えなのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） このSDG s 認定制度につきましては、長野県あるいは神奈川県等々が幾つかございます。

財源につきましては、今年度は一応登録というか、そういったことで進めていきたいと思っておりますので、来年の当初予算で財源を確保したいと考えておるところであります。まだ、どこからかということは、まだ研究中でございます。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（6番 山川 忠久君） 既に取り組んである自治体があるということで、その動向をしっかり注視していただきまして、またポイントについてはこれから考えるということですので、その取組の具体的な案を待ちたいと思っております。

SDG s 認定制度については、以前一般質問取り上げました、アダプト制度を取り上げましたけども、それに近い内容になっているのかなと個人的には思っていますので、その点期待をしたいと思っております。

2点目の質問のエンゲージメントパートナーについての質問を今回考えたきっかけが、3月の予算委員会で東京事務所の報告がありまして、予算委員会の中でなかなか珍しい形での報告ということで、かなり象徴的に東京事務所、それからエンゲージメントパートナーの取組を進めていこうということを感じましたので、今回このような質問になった次第です。

エンゲージメントパートナーとSDG s を関連づけたときに、老岐版SDG s、老岐の島の

持続的な発展というのを考えたときに、やはり島の外から資源が必要であるという認識で様々な施策が考えられております。そのことは確かにそうで、やはり島外から壱岐市に愛着を持って関わってくださっている人や企業に支えられているということは数え切れないほどあります。しかし、やはりそこは人と人の関わりの中でできていくものですから、合う合わないという問題も出てくるかと思えます。例えば、エンゲージメントパートナーさんが、壱岐市の課題はここにあるからこうしたほうがいいですよという提案があったとしても、壱岐市民としては、いや、そういうことは別に困ってないので受け入れられませんという回答があったりとか、逆に、本当にいい取組を提案していただいたとしても、そこにやっぱり人間関係の構築ができてなくて不信感があって、そこでうまくいかないというようなこともあったりすると考えられます。

取組そのそのものではなくて、そもそも人と人が合わないという、そういう関係性の構築に終始してしまうということを懸念しておりますが、その点についてはどうお考えでしょうかということをお伺いします。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） このエンゲージメントパートナーシップというのは、押しつけとかいうことは全く考えられません。お互いがウィン・ウィンになる関係を築いていくというのがこの基本的な考えでございます。例えば例を申し上げますと、12日にルートレック・ネットワークスさんという方がお見えになりました。これはどういう方かといいますと、株式会社クボタとこのルートレック・ネットワークスさんと、三者でエンゲージメントパートナーを締結したんです。その方が、石田町のある農家のハウスを借り上げてまして、高畝のアスパラ栽培を実施をするという、そういった取組でございます。いわゆる壱岐のスマート農業をクボタさん、ルートレック・ネットワークスさんが支援する。壱岐市はそれに対して圃場を提供するとか、そういったお互いがウィン・ウィンになるような関係のパートナーでございますので、今、議員がおっしゃられた御心配は、あまり当たらないんじゃないかと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（6番 山川 忠久君） まず対等なウィン・ウィンという関係を構築していくということですけども、ただいえば、市民が気持ち的に対等な関係を築けるかというのと、やはりどうしても外部の人に身構えてしまうということはあるわけで、そういう相手に対して、もうぶれない人間を育成していくということが必要ではないかと思っております。相手に対してひるまないとか、おもねらないとか、逆に偏見を持って接しないとか、そうした人間を、人材を育成するためにはどうしたらいいのかというのは常日頃考えているところであります。どうしたらそういう人材育成できるかというのと、個人的にはもうその人がいろんな人と出会って、そしていろんなところに出向いて、様々な知見を得ていくことでしか成長できないんじゃないかと思っ

ているんです。そういうことで考えると、対話会というのは1つの解決策になるとは思って
おります。でも、その対応会に参加してもらうことが難しいんだという課題も聞いているところ
なんです。

唐突な話になりますけども、自分もいろんな組織の一員として活動しております。それぞれ
の組織の中で議員としての目線でもあり、壱岐市の持続的な発展について考えることがありま
す。

例えば消防団員としては、どうしたら災害に強いまちづくりをしていけるのか。消防団員の
減少にどう対応していくのか。あるいはPTAでありますと、子どもたちにどういう環境をつ
くっていくのか、そして子どもたちが壱岐に残りたいと思っていただけるような島をどうやっ
てつくるのかとか。あとは（・・・）が商工会青年部にいました。いろいろと周りと関係を構築
しながら、事業の持続的な発展をどう進めていけばいいのかという、そういう切り口があれば、
自分に今足りないのが、この島に足りないのが何かということを感じてきっかけになると思っ
ています。

そういうことを考えますと、対話会のアプローチの仕方について、今言った組織だけではあ
りません。様々な組織があります。そうした組織に働きかけをしていくということが大事では
ないかなと思っておりますが、そういうことが資料にありますように、市民一人一人が抱える
個人の課題の延長としての社会の課題を設定し、誰もがまちづくりに参加できる仕組みを構築
ということにつながっていくと思っておりますけども、それについてどういうアプローチをしたら
いかということをお伺いしたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） 今、山川議員がおっしゃった、そういったもろもろのいろんな事象が
考えられるわけでございます。今、壱岐市といたしましては、プロジェクトマネジャーという
のを採用いたしておまして、企業と行政、あるいは個人と行政、企業と企業、個人と個人、そ
ういったものを何と申しますか、コーディネートといいますか、その辺をうまく結びつける役
割を担っていただけるプロジェクトマネジャーを採用いたしております。ただいまの御意見に
ついて、ぜひ彼にそういったことを伝えて、どういったことで具体的に動けるのかいうことを
模索してみたいと思っております。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（6番 山川 忠久君） ただ1つ、あらかじめ指摘しておきたいのは、ありがちなこと
として、取りあえずそれぞれの組織に、誰か対話会に出してくれということで参加してもらっ
て、対話会を開催します。それで感想を聞いて、それで参加者はかなり満足度が高い取組だ
と思ってるんです。それで、1回限りで満足して、それでパッケージとしてはもうそれで終わり

ですから、それで終わりということになってしまうと、それは持続可能性としてどうかなということがありますので、囲い込むということではなくて、もういろんな組織に対して根を張っていくような、そういうイメージでやっていただければと思います。

最後に、小中高生のSDGsの取組について再質問をいたします。

答弁にあったように、小中高生の取組がいろんなところで評価されていて本当に素晴らしいと思っています。そしてその評価が自信につながり、そしてさらなる活動の意欲となっていると思っています。

一方、先ほどあったように、小学校は海洋教育を主にされておりまして、小学校の小学生の発表などでは環境面についての取組が主なわけですけれども、これ意地の悪い見方をすると、自分たち大人が、子どもに対してそのツケを回しているような状況が可視化されているようにも感じているわけで、今まさに、大人が気づくべき喫緊の課題ではないかなと思っております。

こうした大人に対する強いメッセージが必要かと思っておりますけれども、その点、市長どのようにお考えか、お伺いしたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

○市長（白川 博一君） これやっぱりなかなか難しい問題でありまして、今まさにおっしゃるように、子どもが、先ほど申しましたけど、ナッジ、肘で突つつく、いかんよ、お父さんそんなこといかんよ、というようなことを言葉で言うのではなくて、まさに今日ほどどこに海のごみ拾い行ったとか、何で空き缶を捨てる人がおるんやろうとかいう、そういったことを家庭や地域で子どもたちが大人に対して話す。そういったことで、もうそれこそ劇的には全然行動変容ないわけですけれども、やはりそういった話を聞くことによって、大人が、例えば車の窓から空き缶を投げようとしたときに思い出して足元に置くとか、そういったことにやっばつながっていくのではないかと思いますし、やはりこれは教育といいますか、むしろ子どもの教育ではなくて大人の教育につながるわけですけれども、やはり地道なといいますか、長いスパンで考えなくてはいけない問題ではなからうかと思っている次第です。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（6番 山川 忠久君） おっしゃるように、もう大人が気づかないといけないという段階にあると思います。大人がどれだけ、それこそ壱岐市に愛着を持っているかということにもつながってくるわけで、例えばエンゲージメントパートナーがいかに壱岐市に愛着を持って接してくれていたとしても、壱岐の大人が、こんな島とかという、そういう言い方をしていれば成り立たないわけでありまして、そういう大人に向けての強いメッセージというのをこれからどんどん考えていただきたいと思っております。

最後になりますけど、あとSDGs未来課の担当職員さんとも事前に面談させていただきま

して、小中学生は壱岐市教育委員会と相談しながら活動できますということですが、高校生は県立高校ということもありまして、高校生のチャンネルはSDGs未来課ぐらいしかなくてというお話もあります。そうした中で、高校生であるとか壱岐校生OBの大学生がそれぞれ関わっていただいているということでもありますので、そうした世代の人に壱岐市に愛着を持ち続けてもらうためのアプローチということを教育長が答弁していただけるようなので、お願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） まず、SDGsに関しましては、本当に先ほどから市長さんは環境のことおっしゃってますけれども、持続可能な壱岐を考えるという意味では環境だけではなくて、人権であるとか、福祉であるとか、経済であるとか、そういった発想も必要でございますので、その教育はもちろん先ほどから大人の話になっておりますけど、根本は学校教育が担うものであると思っております。

今おっしゃったとおり、小中は学習指導要領とか、教科書の中でもしっかりと並べられてありますから、ちゃんと勉強してるわけですが、中学校においてはSDGs未来課さんのお助けもあって、学校教育の中でもやっておりますし、今御心配の高校についても、私、壱岐高校の校長とも、壱岐商業の校長とも密に連絡を取っております。向こうから御相談もいっぱい得ております。私どもが表に立つわけいきませんから、SDGs未来課さんを通しながらということになっておりますが、できる協力はもう十分やっております。そういったことで小中高一貫となって壱岐の未来のためにやっていくという思いでおりますので、そこは御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 山川議員。

○議員（6番 山川 忠久君） ありがとうございます。

教育長も壱岐高校の校長、商校の校長と密に連絡、連携取っているとおっしゃいました。御存じかもしれませんが、私は今、壱岐商業高校のPTA会長、赤木議員が壱岐高校のPTA会長をやっておりますので、その点もうまく活用していただいて取組を進めていただければと思っております。

ということで、私の一般質問は終わりたいと思います。

〔山川 忠久議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、山川忠久議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（小金丸益明君） ここで暫時休憩いたします。再開を10時45分といたします。

午前 10 時 34 分休憩

午前 10 時 45 分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、15番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（15番 赤木 貴尚君） 15番、赤木貴尚が通告に従い一般質問を行います。

本日は、大きく3点質問をしたいと思っております。

2点は教育現場の施設環境整備についてということと、3点目は市長の進退の考えということで質問していきたいと思っておりますので、答弁のほうをお願いいたします。

まず1点目の大きな項目で、壱岐市内小・中学校特別教室や子どもたちが学び過ごす全教室にエアコンを設置すべきという質問を行いたいと思います。

このエアコンの質問、私、今回3回目でございます、1回目は2017年9月でした。当時、久保田教育長に御答弁いただいたんですが、そのときは設置はしないというようなお答えでしたが、翌年の2018年9月には補正を組んでいただいて、設置をするというような御答弁をいただき、普通教室ですね。普通教室とは子どもたちが普通、まあ授業ですね。特別教室というのは、特別な教科の授業をするところを特別教室と通称して言っておりますが、普通教室というのは朝子どもたちが集まって先生たちからの出欠を取ったり、その場で給食を食べたりする教室のことですが、普通教室の設置に関しては2018年9月以降に設置をしていき、今、壱岐市では普通教室は100%の設置をしていただいているというところでございます。

そういう状況で、普通教室、特別教室、両方ともに、子どもたちが学んでいる教室には間違いがないと。その中において、普通教室には100%空調設備、エアコンが設置されており、特別教室と言われる教室には、私の調べたところによると49教室に設置状況で、24.5%の設置しかできてないというところで、その状況を踏まえて、質問としては壱岐市内小・中学校の特別教室や、子どもたちが学び過ごす全ての教室にエアコンを設置すべきと考えるが、設置計画あるのかと。設置予定がない場合の理由は何かということで質問したいと思いますが、ここで言う、先ほども言いましたが、特別教室というのは特殊な科目を学ぶ教室と。それと、子どもたちが学ぶ、学び過ごす全ての教室というのは、子どもたちにとって普通教室以外に特別教室と、それ以外に例えば通級教室だったり、特別支援が要る子どもたちが学び過ごす教室だったり、そういう教室のことを指しております。

とにかく、子どもたちが学び過ごす教室において、エアコン全て設置すべきではないかという趣旨の質問でございますので、そのことについての答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 赤木貴尚議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 赤木議員御質問の、壱岐市内小・中学校特別教室や、子どもたちが学び過ごす全教室にエアコンを設置すべきについてお答えをいたします。

公立学校施設の空調設備については、児童生徒の熱中症対策として国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金、この交付金は普通教室の設置が対象の交付金でございましたが、これを活用し、令和元年度に市内小・中学校の全普通教室に290台の空調設備の設置を行ったところ です。

現状として、各学校の特別教室の一部、図書室やパソコン教室になりますけれども、この教室には空調設備は設置済みでございます。音楽室や理科室など、空調設備のないその他の特別教室もありますので、その利用の際、暑い日には空調設備のある教室等に変更し、授業をするなど、各学校が工夫をしながら対応していただいているところです。

また、既に設置してある空調設備の老朽化等による故障も多く、それらの改修や、特別支援教室など、学校の状況に応じた新たな設置を優先的に実施していることから、費用の面を含め、ほかの特別教室に空調設備を設置するまでに至っていない状況となっております。

議員お尋ねの、特別教室等にエアコンの設置計画はあるかについては、現状では計画はございませんが、近年、厳しい暑さが続き、全国的にも児童生徒の熱中症の発生も増えてきている状況から、今後、各学校において児童生徒の利用度が高い特別教室を調査し、学校と協議をしながら必要に応じ設置に向け検討していきたいと考えております。引き続き、児童生徒の安全に配慮した教育環境の改善に努めてまいります。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 私の捉え方としては、設置をする方向で進めていくというふうな答弁だったと思います。山口新教育長になられて答弁をいただけるかと思いましたが、目良次長のすばらしい答弁いただきまして、ありがとうございます。

1つ、私の反省点といいますと、2017年9月に最初のエアコン設置をすべきだという質問をしたときから、早くも5年程度たっております。特別教室のエアコン設置というのは、私が小・中学校のPTA会長をしたときから現場の声としてはありました。しかしながら、その答弁を現場に戻すときに、まずは普通教室からということで答弁をいただいたお話をしてきました。それからもう4年、設置をされてから4年程度たっております。近年の暑さというのは、もう数値で表すよりも皆さんが体感済みですので、分かってはおられると思いますが、この4年間、子どもたちには非常に迷惑をかけたなというところを反省しております。

先ほどの答弁にもありましたが、暑い日は工夫をして授業されてたと。工夫というのはどういう工夫かというところ、エアコンのついてる教室で授業してたということところです。例えば音楽に関しては、音楽教室、私の地元であるのは盈科小学校ということなんです、盈科小学校なんかは4階にあって非常に暑いんですけども、盈科小学校のことではないんですけど、とある学校のお話を聞くと、音楽教室が暑いので、そのときは普通教室でやってたというお話を聞きました。やはり音楽にはピアノが必要だったり、ちょっとした防音というか、離れたところであって、ほかのクラスに音の影響がないところを考えたりするゆえに音楽教室があると思うんですが、暑さゆえに普通教室で音楽の授業をやってたということを知ると、やはり音楽教室にエアコン設置するのは早くすべきではないかなと思います。

私が小学校のPTAをしたときに、ちょっと和太鼓の授業を音楽教室でやりました。非常に暑くて、太鼓たたくんで暑いんですけど、実はそのときに、周辺の市民の方からうるさいということで苦情が来まして、もう窓完璧に閉めた状態で、9月ぐらいだったと思うんですが、授業しました。やはり改めて思うと、音楽教室ってのは防音のこともあるので、暑いからっていつか窓を開けっ放しにして、昔だったらピアノの音だったり、リコーダーの音が心地よく聞こえた時代だったのかもしれませんが、今やはりいろんな方がおられるのと、私がクレームを受けたときに思ったのは、お年寄りの方がお家で寝てあって、その安眠を妨害するから静かにしてほしいというようなお話だったと思います。そういう意味でも、やはり音楽教室に関しては特にエアコン設置を早急に進めて、子どもたちが、やはり音楽のできる教室で音楽を学ぶということは絶対必要だと思いますので、早急をお願いしたいと思います。

理科室のお話もありました。理科室も特殊な授業をするところなので、中学校であつたらバーナーを使ったりとか、いろんな特殊な機材があるということで非常に必要性も感じます。

私がもう一点聞いたのは、家庭科室のお話でした。家庭科室が暑いので普通教室でやろうと思ったけれども、ミシンの授業をしようと思ったがミシンがないと。それはそうだよなと思いました。家庭科室というのは家庭科のための授業ができるように、ミシンがあつたり、いろんな調理する環境だったりするのにもかかわらず、エアコンがないので普通教室でやろうと思ってもそれは難しいというのが現場の声でした。

優しくも厳しい言い方をしておりますが、現実はそのことをしっかり理解していただいて、早急に予算措置等を考えてやっていただければなと思っております。全ての教室となると、財源がどうなるのかということを考えられる市民の方もおられますが、いろんな国の補助制度もありますので、そういうところをしっかりと使っていただいて、壱岐に住む子どもたちはすばらしい環境で学びの保証ができているところを売りに、今後も新山口教育長の下、教育現場をどんどん活性化して盛り上げていただけたらなと思いますので、よろしくお願

ます。

それでは2点目の質問に移りたいと思います。

2点目も、やはり空調設備のことについての質問ですが、壱岐市内小・中学校の体育館の環境整備にということです。

質問の趣旨としては、壱岐市内の小・中学校で気温の高い季節に使用するときには義務教育で学ぶ場所、社会教育で学ぶ場所、避難所として過ごす場所、それぞれの役目がある場所としての環境整備はできているのかということで見解を求めたいと思います。

小さな項目として、1番目に義務教育を学ぶ場所として適切な温度で学べないときの対策はということと、2番目は社会教育で学ぶ場所としての適正な温度で学べないときの対策はということと、3番目には避難所として過ごすときに、避難所の場所として適切な気温で過ごせないときの対策はという、ちょっと私の国語力のなさが露呈している質問ですが、要は小・中学校の体育館、非常に利用頻度が高いわけです。

先ほどの答弁で、実はその利用頻度に応じて、高い場所に設置をしていくという答弁がございましたが、小学校、中学校の体育館、非常に利用頻度が高いと思っております。今ここに書いてますが、最低でも3つですね。子どもたちが学ぶ教育現場としての体育館の使用。2番目の社会教育ということに関しては、部活であったり、一般の利用者の方が健康維持のために使われる社会教育としての使われる体育館。そして3番目には、いざ大きな災害が来たときに避難所としての体育館。ほかにも、地域によってはどうか、壱岐ではあるかどうかを、ちょっと定かではない。選挙で使ったりとか、あとは壱岐市ではスポーツ合宿とかも非常に積極的に誘致されてますが、そういうスポーツ合宿で来たときとか、あとは文化系の合宿とかでも、吹奏楽部がマーチングの練習をしたりとかする場合においても体育館を使用すると。そういう点では、非常に体育館の利用というのは高いなと思っております。そういう意味で、先ほどの答弁でいうと、利用頻度が非常に高い体育館ですが空調設備が整っていないというところがあります。

それによって、気温が高くて学べないというときにどういう対策をしてるのかということ、ちょっと御答弁いただきたいなと思っております。お願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 目良教育次長。

〔教育次長（目良 顕隆君） 登壇〕

○教育次長（目良 顕隆君） 小・中学校体育館の環境整備についてお答えをいたします。教育委員会からは、1番目の義務教育、そして2番目の社会教育で学ぶ場所として適切な気温で学べないときの対策はという今の現状をお答えをいたします。

まず、1番目の義務教育で学ぶ場所としての対策についてでございますが、現在学校では換気の徹底や、室内用扇風機を使いながら体育館を利用しておりますが、熱中症の高いリスクが

考えられるときは、エアコンの設置されたほかの教室等で、オンラインを含め同様の活動ができないかを検討し、可能な場合はそこで実施をしております。それができない場合においては、実施可能な時間帯や、実施する日を変更するなどして対応しているところでございます。

次に、2番目の社会教育で学ぶ場所としての対策についてでございますが、小学生の各種ジュニアチームや社会人チーム等での利用の際には、チーム関係者により換気をしていただくといった対策とともに、いわゆる暑さ指数に御留意いただき、気温や湿度が高いと感じられるときには利用を控えていただく、その判断をしていただくということが一定浸透しているのではと考えております。

以上のとおり、義務教育、社会教育の施設として利用している小・中学校体育館は、熱中症予防における空調設備等の環境整備はできていないと認識をしておりますが、その対策について早急に対応することは財源を含め困難でありますので、体育館の利用をされる各団体の皆様には館内の気温や湿度を確認しながら利用していただくなど、御理解と御協力を引き続きお願いをしていきたいと考えております。

〔教育次長（目良 顕隆君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

〔総務部部長（中上 良二君） 登壇〕

○総務部部長（中上 良二君） 赤木議員の3番目の御質問につきましては、総務部、私のほうからお答えをさせていただきます。

避難所として過ごす場所として適切な気温で過ごせないときの対策はどの御質問でございますが、平成30年9月会議において、赤木議員から、指定避難所、緊急避難所へのエアコンの設置についての御質問、あるいは御意見をいただき、そのときの答弁といたしまして、指定避難所はそれぞれの利用目的のために、現に整備されている施設を使用することを基本としており、大谷体育館や石田スポーツセンターを避難所として利用するために、エアコンを設置するという計画は現在のところ持っておりませんが、いろいろな施設に対応可能な持ち運びのできる大型の冷風機、扇風機やストーブ等の非常用資機材については、備蓄を進めているとの答弁をさせていただきます、また、その折の赤木議員からいただきました御意見等を踏まえまして、ただいま申し上げました資機材の整備を行ってきたところでございます。

現在、暑さ対策といたしましては、大型扇風機を104台、スポットクーラーを23台、寒さ対策としましては、ストーブを20台整備し、また停電時にも対応できるよう発電機25台を整備しているところでございます。

指定避難所内の空調設備の必要性については認識をいたしております。防災担当部署といたしましては、指定避難所として体育館も指定をしておりますが、基本的には、各町ごとに空調

設備が整備された壱岐の島ホール、勝本町ふれあいセンターかざはや、芦辺町クオリティーライフセンターつばさ、石田農村環境改善センター等開設をしているところがございます。

また、令和2年9月の台風14号の接近の際には、自主防災組織等10組織で地元公民館を自主避難所として開設をいただいた例もございます。地元公民館で自宅からも近く、安心して避難できたという御意見もありましたので、防災における自助、共助、公助のうち、公助でカバーできない部分につきましては、自主防災組織等によります共助の取組といたしまして、公民館等を活用した避難所開設に御協力をいただければと考えております。

しかしながら、体育館にせよ、あるいは他の施設にせよ、防災上の必要なハード整備は必要かと存じますので、引き続き、現在整備をいたしております移動できる資機材の充実を図るとともに、空調の設備についても、例えば施設全体ではなく一部の部屋への整備など、所管部署とも協議をし、研究をしてみたいと考えております。

以上でございます。

〔総務部部長（中上 良二君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） まず、教育委員会からの答弁ですね。私の捉え方がもしも間違っていたら間違ってたと言っていたいただきたいんですが、暑いときは使わないというようなことかなと思っております。

コロナ禍のときに、学びの場を止めないという言葉が出たと思うんですが、やはり学ぶ場をなくさないというのが教育委員会の見解だったと思います。ゆえに休校もせず、コロナ禍でも周りも注意をしながら換気等もしながら、学ぶ場を確保するというようなお答えで、非常にすばらしいなと思っておりました。子どもたちが、やっぱ学ぶ場を提供するのが必要だなというところを感じました。

今回、私思ったんですけど、もしも使わないという答弁が来たときに、子どもたちが学ぶ場というのをなくしてるんじゃないかなと思いました。そのために、いや、なくしてないよと、ほかの場でやってるよと、今さっきのことはリモートでやってるよと。僕、体育の授業リモートでできるんだと改めて思ったんですけど、現場の声としては聞いたことがないんですけど、何が言いたいかという、これ財源の問題あると思ってちょっと調べてみると、文科省が2023年4月19日に公立学校施設の空調設備の今後について公表したと。地域の避難所として役割も担う体育館については、空調施設と合わせて断熱性も確保するよう要請とともに、国庫補助の対象となるため、自治体での検討を進めるように促したというような記事がありまして、まさしくこういう国庫の補助があるというようなことも見まして、何かうまく使えないかなとは思っておりましたが、インターネットでとある広島市長さんの答弁を聞いてると、こういうふうに

言ってたんですよね。これ議会からの質問で、その市長さんに体育館に空調の、エアコン等の施設設置の計画を考えているようだが、意図は何だというような質問があったときに、その市長はこう答えました。暑いからですと。シンプルに暑いからですということを言われて、この国庫の補助のことも言われてましたが、確かに暑いからエアコンを設置する。私たちが今日、何かちょっとパフォーマンス的に、議長にお願いしてエアコン切ってから、ちょっとこの議会やってみましょうかって言いたかったんですが、暑い中でやはり何かをすること、勉強でもそうですけど、体育の授業とかで、ましてや体動かすのに、暑いのに、やはりエアコンがないと厳しい状況だと思うんですよね。昔は涼しいのもあったんで、僕らの小学校のときはもうエアコンとかなしに、窓開けた状態でできてたんですけど、やはり今もう近年、この温暖化の現状を考えると、国も体育館にエアコンをつけるべきだということで、こういう国庫の補助もあるよということで進めてきております。

財源の問題、非常に難しいとは思いますが、もうエアコンをつける時代になってることは確かです。その上で、体育館というのはいろんな方が使うということです。子どもたちの勉強はもちろんのこと、社会人の健康維持のために使ったり、いざというときに避難所としても使うということで、本当に利用頻度が高いので、この体育館のエアコンの整備というのは、将来的にというか、早いうちに検討すべきだと思って今日質問しております。

学ぶ場をなくしてはいけないということと、先ほど中上部長の答弁でもありましたが、スポットクーラーも23台もあって、これ使うためのいろんな問題点があるから、小学校の授業とかで、小・中学校の授業で、体育館で使わせないのかもしれませんが、もう僕も議員長くやってるんで、そこら辺のことは分かれよと思うんですが、もう全く分からないというてい言うのと、何で23台もスポットクーラーあって、大型扇風機が104台もあって、それが避難のときしか使えないで、体育館の授業のときは何で使えないんだと思うのが正直なところです。

ただ、郷ノ浦庁舎がエアコン壊れたときのスポットクーラー使ってあったんですけど、あれは何のスポットクーラーなのかなと思うんですけど、やはりもう本当、何か素人っぽい疑問で申し訳ないんですが、市の財産としてスポットクーラーがあるんだったら、教育現場でもそれを使っていいんじゃないかと思うんですよね、23台もあるなら。それをもっと増やして、教育現場でも使える、社会教育現場でも使える、避難所でも使える、もう全てにおいて使える財産として、壱岐市で、スポットクーラーからでもいいので、体育館でスポットクーラー置いて、大型扇風機でその冷風を全部館内に回すぐらいの取組、まずその小さな一歩でもいいので、進めるべきだと思います。

この23台のスポットクーラー、教育現場とかで使うことが難しいのかなという再質問をしたいんですけど、どなたかお答えができるのであれば、お答えを願いたいと思います。

○議長（小金丸益明君） 中上総務部長。

○総務部部長（中上 良二君） 赤木議員の再質問、お答えをさせていただきます。

このスポットクーラーにつきましては、先ほど赤木議員、郷ノ浦庁舎の空調の故障のときにということでしたが、まさにこれを活用しているというような状況でございます。

また、ほかにもそういった、あるいは故障だとか、そういったところで冷房がきかなくなったというようなときについては、こういったものを活用をしているというような状況でございます。一応防災という形で整備はいたしておりますけれども、状況に応じてこれは対応できるものは、防災担当としてはしたいということで考えておりますので、そういった協議をしながら対応はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 非常に答えにくいと思ながらも質問をしてしまいました。

協議をしていただいて、もう縦割りじゃなくて、横つながりで、横断的に市の財産をうまく活用して、子どもたちのためや、いざというときのために使えるようなもの、今のうちにしっかり整備していただいて、1日でも早く使える御相談を、協議をしていただきたいなと思っております。

もうこれ以上の答弁は求めませんが、もうシンプルに言うと、簡単に使えるようにしていただいて、どうせあるなら使って、故障したらまた新しいの買うぐらいの気持ちでやってほしいなと思います。もうシンプルにそのことだけをお願いして、教育現場等の施設環境整備については、質問は終わりたいと思います。

それでは、3番目の次期市長選挙に向けて白川市長に答弁いただくんですが、進退の考えはということで質問をしたいと思っております。

白川市長の任期も令和6年4月17日までということで、4期16年の任期を終えられようとしておられます。次期市長選の御自身の進退についてお伺いしたいと思います。続投を目指して5期目をチャレンジされるのか、勇退をされると。勇退というのは後身に道を譲るということですが、後身にということであればどなたか、市長がこの人は、こいつは、こいつはって言ったらあれですけど、彼ならとか、彼女ならと思うような方がおられるのであれば、そういう現時点でのお考えをお聞かせ願いたいと思っております。

市長の答弁をよろしく申し上げます。

○議長（小金丸益明君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 15番、赤木貴尚議員の御質問にお答えいたします。

次期市長選での進退の考えはどの御質問でございます。

私は平成20年、2008年4月に初当選以来、16年目を迎えております。私はこれまで市民皆様の御理解と御協力に支えられ、市政振興に全力を尽くしてまいりました。

現在の私の心境を申し上げますと、まず政治は生き物であります。様々な事象の変化に対応しなければなりません。そのため、信念を貫くためには、信念がないと思われても仕方のない朝令暮改的な対応をも余儀なくされます。今一つ、方丈記の冒頭部分、「行く河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず」の言葉を、身をもって感じているところであります。

そのようなことから、たとえどれほどのことをしても、政治には全体としての達成はない。言い換えますと、全てに対応しようとする努力に終わりはないと思っております。それゆえ、私は常々、市長は、体力、気力、知力が充実していないと務まらないと考えております。現在、この3つの力が持続できるのかどうかについて自己診断中でございますので、進退の判断について、今しばらく御猶予をお願いしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 赤木議員。

○議員（15番 赤木 貴尚君） 自己診断中ということで、私も現時点でのお考えをということで聞かせてくださいということで質問させていただきました。

今後、市長がはっきり続ける、やめる、どちらかを選択されるときが来られると思います。今までやられた実績を継承していく、続けていくという気持ち持ちながら続投される決断をされるのか、または後身に譲るということでもなたかを御指名されるのか分かりませんが、そういう場合があるのかもしれませんが、やはりそのときには、市長が、今日はちょっと再質問を考えてたんですが、市長が今、現在自己診断中ということで、ちょっと質問はもうしませんが、市長には、最終的には自分が今までやってこられたことの評価と、今後、やり残したことや心残り、政治には終わりが無いというお答えでしたが、やり残したこと、心残りのこととか、あとは次の方に譲る場合であれば何を継続してほしいのかなとか、そういうことで、また新しい取組はこうしてほしいとか、自分だったらこうするよというところをしっかりと表明していただいて、市民が納得する答えを出していただきたいなと思いますが、市民の納得というのも難しいところではありますが、市長が今までしっかりリーダーシップを取ってやられたことを、今後市長がどのように判断されて、続けるのか辞めるのかということは、しかるべき時期に発表していただきたいなと思っております。

私の口から言うのも何ですが、白川市長、4期16年、本当にいろんな紆余曲折あられたと思います。いろんなことを、市民からすると、よかった、頑張ったということもあれば、何やってるんだというようなお声もありました。それは、正直言ってなかなか100%全てを理解し

てもらうのにはいろんなことが難しいと思います。

ただ、今市長が、市長のかじ取りでこの壱岐の船、壱岐号も16年間ずっと進んできたわけなんです、いつかその総括をするときがあると思いますが、やってこられたことをいろんな意味で、みんなでしっかり評価し合って、先ほども言いましたが、よかったことはよかったとしてしっかり認めるべきであるし、白川市長、そこは駄目だったよというところはしっかり駄目というような答えを出しながら、市民はしっかりそこも理解した上で、最終的には市長も市民も私たちも、この壱岐の島がよくなることを願ってることは間違いないと思います。壱岐の島がよくなることを、市長も市民も私たちもみんな願っていることでありますので、来期、この壱岐号が誰のかじ取りになるか分かりませんが、みんなの共通していることは、壱岐の島がよくなることだけを願っていきたいと思います。

本日は教育現場のことと市長の進退ということで、この3点を質問させていただきました。前向きな答弁と、市長の自己診断中というような答弁をいただいたということで、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上で、赤木貴尚議員の一般質問を終わります。

.....
○議長（小金丸益明君） お諮りします。

10分間の休憩の後に武原議員の登壇でよろしいですかね。よろしいですか。

それでは暫時休憩いたします。再開を11時35分とします。

午前11時23分休憩

.....
午前11時35分再開

○議長（小金丸益明君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

次に、3番、武原由里子議員の登壇をお願いします。

〔武原由里子議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 武原由里子君） 3番、武原由里子が質問通告に従って、大きく3点質問いたします。

まず1点目です。安心して働き、安心して生活ができる福祉のまちづくりの推進に向けて、子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、誰もが住み慣れた土地、地域で、その人らしく安心して暮らし続けることができるよう、社会資源の少ない壱岐のこの島では、重層的かつ全世代、全対象型の支援体制が必要です。市民参画はもちろん、専門職の多職種や役割分担、行政主

導での制度運用が求められています。

以下、2点についての現状と課題、今後の方策について伺います。

まず1点目です。壱岐における医療的ケア児及びその家族に対する支援について。

2点目が、障害者就業・生活支援センターの設置、準備状況について、御答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 武原由里子議員の質問に対する理事者の答弁をお願いします。西原市民部長。

〔市民部部長（西原 辰也君） 登壇〕

○市民部部長（西原 辰也君） 3番、武原議員の医療的ケア児及びその家族に対する支援についてお答えいたします。

令和3年、法律第81号、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律、通称医療的ケア児支援法でございますが、国や地方自治体に対し、医療的ケア児の支援を行う責務を負うことを明文化した法律でございます。

壱岐市において、令和3年度までに現在4名の医療的ケア児がいらっしゃいます。これまでも医療的ケア児の状況に応じて、切れ目のない支援が行えるよう、関係機関と連携を密に図りながら支援に取り組んできております。しかしながら、本市においては在宅医療における制度、訪問看護師の不足等、様々な課題を抱えております。その解決策の一環として、議員も御存じのとおり、昨年設置されました「長崎県医療的ケア児支援センターつなぐ」と、現在情報の共有、連携を行い、医療的ケア児とその御家族に寄り添いながら、市としてもどのような支援ができるのかを模索をしている最中であり、今後とも共生社会の実現に向けた取組を行ってまいります。

次に、2つ目の障害者就業・生活支援センターの設置準備状況についてでございますが、議員も御承知のとおり、障害者就業・生活支援センターの運営主体は、支援対象障がい者の職業の安定を図ることを目的として設立をされた一般社団法人、社会福祉法人、医療法人等であるため、壱岐市では昨年8月に市内の就労支援B型事業者の3事業者及び社会福祉協議会に対しまして、長崎県や公共職業安定所とともに事業概要の説明会を実施いたしております。

現在、障害者就業・生活支援センターは、壱岐市においては未設置であります。壱岐障害者地域活動支援センターひまわりが、相談支援事業として関係機関と連携をし、就業を含めた様々な相談に応じ、情報の提供、サービス利用等の支援等を実施しているところでございます。

以上でございます。

〔市民部部長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 御説明いただきました。

まず1点目の、医療的ケア児及びその家族に対する支援について、丁寧に御説明いただきました。法律ができておりますので、これは地方自治体の責務として、きちんと対応して今行かれているということをお聞きいたしました。しかしながら、やはりいろんな面で整っていない、模索しながら今進んでおられるという状況、よく存じ上げました。

私も今回質問するに当たりまして、地元紙でも取り上げておられました、この御家族の方から御相談がありました。私も実際に、県の医療的ケア児センターのお二人が壱岐に来島された9月4日に御自宅を御訪問いたしました。本当に御家族の方、また御親戚、また市の関係のヘルパーさん、保健師さん、こどもセンターさん、訪問介護、ヘルパーさんなどなど、たくさんの協力が得て、今2歳を過ぎて生活しておる。本当に感謝しておられました。

しかしながら、やはりこの法律の基本理念の第5番、居住地にかかわらず等しく適切な支援を受けられるような施策というところが、まだまだ壱岐には足りていないのではないかと思います、今回質問いたします。

県のセンター長さんもおっしゃっていましたが、壱岐にはまだコーディネーターが設置されていないということでした。県内を見ますと、22か所、事業所にコーディネーターを設置されています。残念ながら離島ではまだいच्छゃらないということなんですけれども、壱岐にいच्छゃる、本当はかなり重度の医療的ケア児さんに対応するには、やはり早急にこのコーディネーターを設置していただきたい。国の令和5年度の予算にも、このコーディネーター設置のための予算が、国と県とで2分の1補助がついております。壱岐の場合は、まだまだ人材がということだと思いますけれども、待っていても育ちません。ぜひ、養成をまずしていきながらのコーディネーター設置を目標に、その辺りをしていただきたいと思いますが、そのような動きは今の現段階ではいかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 西原市民部長。

○市民部部長（西原 辰也君） 医療的ケア児、コーディネーターの配置ということでございますが、現在いきいろ子ども未来課及び壱岐こどもセンターで医療的ケア児コーディネーター、資格を有する職員は不在でございます。専門職員による資格を取得に向けた準備を、現在県の医療的ケア児支援センターのほうとも協議をいたしまして、資格取得に向けた職員養成を検討中でございます。今年度中に取得に向けた研修等受けさせる予定でございます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 大変前向きなというか、今年度中に養成できるということは本当に当事者の御家族も含めて安堵されると思います。ぜひ、そのようにやっていただきたいと思います。

実際には、そのコーディネーターだけでは、やはり足りません。国の予算では、もう一点ついておりました。在宅医療関連講師人材養成事業というところで、高度人材を養成するための費用も国の予算がついております。ぜひ、これは本当に壱岐市だけでは難しいと思います。地域包括ケアシステムの中での子どもの部分、医療的ケア児という部分になると思いますので、ぜひ島内の各関係機関も含めながら一緒にやっていただきたいと思います。

実際に、今回保護者の声としては、島だからとか前例がないからということで、この医療的ケア児がケアを受けられないというのはとても悲しいと。やはり壱岐に住んでいても、この医療的ケア児を育てられるんだということを、自分がまず第一歩として、それを道を開いていきたいとおっしゃってました。そして、これは娘から託された使命だとも言われました。自分が声を上げることで、医療的ケア児の環境が変わる。1歳までの生存率が本当1割だそうです。それが今2歳まで生きておられます。こういう大切な命を、この島の温かいサポートで受けられる。本当に感謝しておられました。それをもっともっと前に進めていただきたい。一番大きいところは、救急搬送で救急隊の方が本当にシミュレーションしながら、そのお子さんの搬送の仕方を、もう全ての方ができるようにされてる。相当感謝しておられました。家もすぐに通報したらすぐ駆けつけてくださる。本当にありがたいとおっしゃっております。これも様々な方の協力があってこそということです。

そして、先ほどの県のセンターから来られておりました、コーディネーターの方が言っておられました。まずは地域皆さんに知ってもらうことが大切ですよということでした。なかなかほんの、先ほど4名ということでしたけれども、本当にこういう方も島の中にいて、一緒に生活をしているということを皆さんに知ってもらうこと。決して無関心では駄目ですよということをおっしゃっておられました。

先ほども部長答弁のとおり、共生社会、一緒に生きていく社会をつくるためにも、まずは知ってもらう。そして、そこで何ができるのかということをお皆さんで考えていただきたいということでした。保護者の方が今考えておられることを、ちょっとお知らせしたいと思います。

まずは家族会を発足したいとおっしゃっております。今、4人の方とのつながりもまずない。自分の不安とか悩みとかも吐き出せる場が欲しいということでした。家族会をすぐにつくりたいということです。

あと2つ目が、先ほどの知ってもらうというところで、市民公開講座など、学ぶ機会をやはりつくっていききたい。これは行政のお力も必要ですよということでした。そして、またこの18トリソミーのお子さんの写真展、皆さんに知ってもらいたい、頑張っている姿、また同じような境遇の方もいらっしゃる。全国で写真展があっているんですけども、そういうのを壱岐でやりたいとおっしゃっておりました。

壱岐でも安心して生活できる、そして安心してまた働くことができる環境をつくること。まずはその一歩として、この医療的ケア児の、及び家族に対する支援のほど、よろしく願いいたします。

2点目の障害者就業・生活支援センター、これは通称なかぼつと言われております。先ほどの説明のように、壱岐ではまだ設置できていないという、県下では壱岐だけになっております。やはり今動いているということですが、なかなか障がい者と言われる方の就労をサポートできる場が、壱岐では、ひまわりさんがすごく頑張っておられるんですけども、実際にはハローワークさんとかもされております。しかしながら、障がい者と企業の間で仲を取り持つというところで、なかぼつさんということになると思うんですけども、やっぱりこの障害者就業・生活支援センターというのは、やはり早急に設置をお願いしたいと考えております。

2つの就労支援と生活支援、このどちらもがやはり壱岐では足りていない。

また、ジョブコーチという認定の方もおられません。やはり人材不足というところもあるでしょうけれども、これも先ほどと同じように、人材は育てないところから降ってはきませんので、それも含めて壱岐市のサポートを全です。大事かなと思っています。こちらの設置の目標とかありましたらお聞かせください。

○議長（小金丸益明君） 西原市民部長。

○市民部部長（西原 辰也君） 障害者就業・生活支援センター、通称なかぼつセンター、議員おっしゃられました。

これについては先ほど答弁で申し上げましたけれども、運営自体が支援対象障がい者の職業の安定を図ることを目的として設立をされた一般社団法人、社会福祉法人、医療法人等であるというところがございます。そのようなことで、説明会を昨年いたしましたけれども、現在まで設置ができていないという状況でございますが、その理由と申しますか、非常に、これは国、県からの委託ということになりますけれども、業務委託の要件が厳しく、他の圏域の指定法人でも継続が非常に厳しいという話も伺っております。そのようなことがございますが、今後も市内の社会福祉法人等とも協議を重ねていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 大変厳しい状況とは存じ上げております。実はある方が、壱岐には就業できる企業がない、だから大村や福岡へ移住されたほうがいいですよとまで言われている方が相談に見えました。やはり、これ、こうなると、壱岐では安心して住み続けられないということになります。こういうことがないように、やはり本当に早急に、難しい問題ですが、だからこそ市も上げてサポートしながら、こういう設置を前に進めていただきた

と思いますので、そうすることによって安心して働き、安心して生活できる壱岐の島、福祉のまちづくりが推進できるのではないかと考えております。大変なことだと思いますけれども、今後とも継続して取り組んでいただきたいと思います。

以上で、1つ目の質問は終わります。

続きまして、2つ目です。誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策についてです。これは昨年6月にも一般質問いたしました。学校へ行きづらい児童生徒への支援の拡充についてということで質問しておりますが、今回はその内容も踏まえて、現状等、また課題も含めて御答弁をお願いいたします。

学校内外の専門機関等で相談を受けていない小中学生が、全国では今4.6万人ということ。不登校児童生徒の中で2割弱が、全くどこにもつながらずに相談を受けていないという現状があります。不登校により学びにアクセスできない子に必要な支援は、行政や学校だけではなく、スクールカウンセラー等の専門職や、医療機関、家庭、地域、民間団体等の包括的な支援体制が必要です。

以下、3点について、壱岐市の不登校対策の現状と課題及び文部科学省が発表しておりますCOCOLOプランに沿った壱岐市の方策についてお伺いいたします。3つですね。項目としては3つです。

まず1番目、不登校の、通告では支援と書いておりましたが、正式には壱岐市不登校相談ネットワーク、i-ネットの運用についてが1点目です。

2点目が、これも教育支援センターと書いておりましたが、正式には教育支援教室ということでした。教育支援教室太陽の利用実績について。

3つ目が、保護者の会と居場所づくりの支援について、御答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

〔教育長（山口 千樹君） 登壇〕

○教育長（山口 千樹君） お答えいたします。

まず不登校対策の第1の壱岐市不登校相談ネットワーク、i-ネットについてでございます。

これは平成22年に運用が開始されておまして、目的として相談のワンストップ化のほかに、行政機関同士の情報共有による対応の迅速化というのがあったというふうに理解しております。

実際、現在の運用状況でございますが、学校に行けないことが相談の内容でございますので、ほとんどは学校を経由して市教委に上がっている状況でございます。市教委の相談実績としましては、令和4年度は28件、令和5年度は4月から8月までの実績で8件となっております。これらの相談に対応する場合に、先ほど言ったi-ネットを使いまして、関係する課と連携し

ながら対応しているというところでございます。

次に、教育支援教室太陽でございますが、先ほど申しましたように名称が変わっております。この利用実績でございますが、令和5年9月現在、小学生が1名、中学生が3名在籍しているところでございます。壱岐市全体の不登校の数を考えると少ないようにお感じになるかもしれませんが、現在不登校の子どもの居場所というのは多様性を認めているというか、自宅でもいいし、フリースクールでもよいというようなスタンスを取っておりますので、その中でここに来ているということで、選択肢の一つとして機能しているというふうに解釈してるところでございます。

次に、保護者の会と居場所づくりのことでございます。壱岐市には現在、なみまち親の会という不登校の会の保護者の会があるというふうに認識しております。そのほかは申し訳ございませんが、情報持っておりませんが、現在ここの主催の方とは、お話をしながら何をしてほしいのか、あるいは我々が何ができるのかというようなことを含めて考えております。

また、不登校にかかわらず、元気な子でも居場所をつくろうという方もいらっしやいまして、こちらとも話をしながら我々が何ができるのかというのを検討しているところでございます。

最後に、文科のCOCOLOプランでございます。最近概算要求が出されましたので、私もじっくりと読んでるところです。学びの多様化学校とか、校内教育支援センターという、目を引くものもあるんですけども、壱岐市の子どもたちにとって本当に何が役に立つのか、これはまた東京とは違うと思っております。そこで私が、私自身が、不登校の保護者の方と意見を交わす会を今計画しております。これをやった後で、やはり先ほどと同じですが、何ができるのか、できることからやっていきたいと、このように考えているところでございます。

以上です。

〔教育長（山口 千樹君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 丁寧な御答弁いただきました。

先ほどの不登校相談ネットワーク、i-ネット、これ本当に昨年6月も質問いたしました。実際、1年ちょっとたって、今日の回答では何件か相談があるということだったんですけども、実際この関係機関の方に、私御相談というか、これを御存じですかということを聞いたところ、どなたも実は知らないということでした。

そもそも、なぜ私がこれを出したかといいますと、4月より壱岐病院にいられました小児科のドクターからお話があるということで伺いました。実際、4月から不登校のお子さんが壱岐病院の小児科に直接来ると。いろんなところに相談して、ほかの病院経験上、ほかのいろんな相談機関を受けて、最後に病院に行くというパターンは今まであったんですが、壱岐ではもう

いきなり病院に、小児科に来る方が多い。これは、ちょっと1件、2件ではないということです。やっぱ異常ではないかと、そのドクターは思われたということで、壱岐のこの相談体制はどうなってるんでしょうかというお尋ねでした。そこで、こういうi-ネットというのがあるんですということを御案内しまして、私も各機関の出ている方たちですね。専門職も含めて確認したところ、これを使った相談があってはいないという、これも知らないということでしたので、実質は運用されてはいない。意識はされてないということでしたので、やはりこれが本当に回って運用できていればそれぞれの情報共有等もできますし、いきなり小児科に行くことは多分なかったのではないかとこのころです。

やはり電話で相談ってここにも書いてあるんですけども、今の子どもも含めて、親御さんも含めて、なかなか電話ができる時間帯に電話ができないという方もいらっしゃいますし、相談の仕方SNSを含めた相談の仕方を、今、各相談機関は取り入れてもありますので、壱岐市もそういう形でされてはどうかと1つ御提案いたします。

先ほども、不登校の問題で昨年も上げましたけれども、やはり不登校が問題行動ではないところを各学校関係者の方は御存じですけども、一般の方はまだまだ問題行動と思われるようなところが大いにあります。だからどうしても、何か悪いことだということが頭にあって、なかなか相談もしづらい。保護者はかなり孤立されております。なので、電話で相談というの、かなりハードルがあるところだと思いますので、その辺りも含めてこのi-ネットの運用も、うまく回るような形でしていただきたいと思います。

2点目ですけども、教育支援教室太陽の今利用も4名現在はあるということ。去年は1名ということでしたので、増えているのかなと思いました。また、ほかのフリースクールや居場所も利用されてる方もいるということで、家に籠もらずにいろんなところに行かれてるのはすごくいいことかなと思いました。

1つ気になったのが、教室の設置要綱を見ますと、入室対象者ということで第4条に、学校への復帰に向けて取り組もうとする者ということが書いてございました。なので、これがやはり学校復帰というところが大前提の制度なんでしょうか。壱岐市のスタンスなのか。国としては、今は不登校の支援としては、学校復帰だけを目指すのではなく、社会的自立を目指した支援を第一歩、第一にしてほしいと国は出しております。

支援の視点として、不登校児童生徒への支援は学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することを目指すとはっきり視点を書いてあります。ぜひ壱岐市のこの教室の入室対象者の条件といいますかね。見直しも含めて御検討いただきたいと思います。

それにプラスして、私が一番懸念してるところは、この場所の問題ですね。場所は設置当初

から芦辺地区の公民館と聞いておりますが、ここが実は、昨日ちょっと確認したんですけれども、耐震の問題が出ているのではないかということで、公民館の方が今その場所にはいらっしやらないということでした。やはりそれであれば、かなりここを教室として利用するのがどうかというのは御見解をいただきたいと思います。それが2点目ですね。

3点目としては、この利用時間が午前で、お昼にかけて給食まで出るそうですね。すごく、こういう教室はほかにはないというところなんですけれども、感謝されてる一方、なかなかその時間帯には無理ですという方の声もたくさんいただきました。午後からのほうが利用しやすいんですけどという声もたくさんいただいております。それについてもお答えください。

また、4点目としては指導体制ですね。今、指導員の方が2人おられるということです。これが、国の方針では、やはり指導体制については、指導される方としては年齢や職種は多様な人材をここに置くのが望ましいとありますが、今はほぼ同じお二人、環境の方と聞いております。実際にそこが、教室がW i - F i ができているのか、使えるのかどうかですね。それも含めて、それがあればタブレットでの学びもできますし、やっぱりそういうところは民間の力を借りて、そういう指導体制も含めてされたほうがいいのではないかと考えております。

以上、4点について御答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） すいません、いっぱいあってなかなか難しいんですが、まず最初の要綱のことでですけど、これはもうおっしゃるとおりで、もう全体的に不登校の子を学校に戻すとかいうスタンスをやってるようなところは長崎県内にはないと思います。私もそういうつもりです。要綱については、今後見直していきたいと思いますが、運用は既に早い、もう大分前から、学校に戻すということじゃなくて、ひきこもりになるような子どもを引き出してきて、引っ張り出してきてというのが目的になっておりますので、御理解いただきたいと思います。

それから場所ですけど、私もあの場所は好ましいと思っておりません。初めて行きまして、もうそもそも古いですしね。もっと明るくていいこと思ってるんですけども、財政的に厳しいという状況もあるでしょう。先ほどの耐震化のことですが、おっしゃるとおりで、耐震診断をして、どうも外階段が大きく損壊するというような診断を得ているために、2階にあった公民館が出ていっているという状況だと思います。今、教室は1階でやっておりますから問題はないと思いますけど、ただ私も繰り返しますが場所は移動したいなと思っております。

ただ、先ほどおっしゃったように、給食が魅力でございますね。私も県内でああいうところで給食が出てるところは聞いたことございませんから、給食が出る場所で子どもたちが行きやすくして駐車場がたっぷりあって静かだという場所を、今一生懸命探してるところでございます。ちょっと時間を頂いてと思っております。

それから時間のことですね。これも全く同感です。先ほども申しましたが、不登校の保護者と少し話をしたいと思ってます。その中でそういう要求があるのであれば対応していきたいとは思っておりますけれども、これも検討というか研究という段階だと思います。

それから、体制についてでございますけれども、おっしゃるとおり、民間の方を入れてもいいだろうと思っておりますけれども、我々採用する側としましては、やはり多少なりとも教育に造詣がある方のほうが、我々も信用しやすいなと思っております。

最後にWi-Fiですが、それも私も同感で、どうもCOCOLOプランでWi-Fi設置の予算が国からつきそうですから、こちらは申請していきたいと思えますし、予算がつかないならつかないで、何かいい対応はできないかなというふうなことを考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） かなり前向きな答弁いただいております。

実際に場所の問題についてですが、本当に言われたとおりですね。

もし、御提案ですけれども、毎日通えるというのはベストなんでしょうけれども、まずは週1回とかいうぐらいから始められてるんだと思いますので、巡回というか、場所、4町ありますので、4町に1つずつの歩いて行けるようなところに、もし1つでもあれば、お子さんが通える割合が高くなるのかなというの、ちょっと考えております。曜日のことも含めて、場所も含めてですが、以前勝本の公民館の方とお話ししたときに、ここは本当に利用の方もそう多くはないし、子どもたちがそういうときに使っただけしたら、私はもう見てるだけですけどというようなお話もされておりました。図書コーナーもありますし、そういうところもいろんな候補に入れられたらいいのかなって、ちょっと話をしたところでした。そうやって島全体で子どもたちを見守り育む、本当に教育的な資格はなくても、そういう見守りはできるということで、どういった形でも、何か子どもが引き籠もらずに社会に出る、何かそのきっかけになるような、教室というか、場所、居場所も含めてですけれども、考えていただきたいと思っております。

体制については先ほど言われましたように、それはもうそうなんです。実際には民間の方のサポートが常時ではなく、アドバイスの、アドバイザー的な形で入られてもいいのかなと思っておりますので、そこはいろいろなケースを、特にeラーニングとかは、今はもう本当に民間のほうは進んでおりますので、せっかく子どもたちに1人1台のタブレットがあるということですから、みんなと同じ教室じゃなくても、自分の学びに合わせた個別最適な学習ができる場を保障してあげるというのが、やはり大切かと思えます。ぜひ御検討ください。

最後に、とてもありがたいお言葉ですね、保護者の声を聞くと。そこで何ができるのか、何が必要なのか、ぜひお願いいたします。今中学生の保護者、不登校の保護者、一番困っておられるのが高校進学のことですね。恐らく、やはりほとんどの方が通信制高校を考えておられます。その情報が全くないと。やはり長崎よりも福岡の情報が欲しいですね。長崎県でも県の民間団体がこういう通信制の高校の情報を集めて、マッチングとか説明会ということもされておりました。その資料を私が持っておりましたので、そういう方々にお配りしたら本当に大変喜ばれております。そういうやはり民間のノウハウなどもありますので、やはりそれを学校、教育委員会も共有しながら、子どもたちに、保護者にも安心していただけるような形でのサポート体制をぜひお願いいたします。

最後にも、保護者の会、居場所づくりも、ぜひぜひお願いいたします。サポート、やはり孤立孤独というのが一番怖いことです。これがそのまま行くと、やはり自分は駄目だということにもなって、自死を選ぶということもありますので、そうならないためにもぜひお願いいたします。

3番目の、1つ御提案ですけれども、県議会では県内の社会教育施設でそういう不登校のお子さんの体験活動、自然体験活動とかの予算をつけていくということを前回の県議会で答弁されておりました。これは実は神奈川県では毎月1回、こういう自然体験の場の提供を県教委がしてるということです。長崎の場合は、やはり島地、特に壱岐は離島ですので、壱岐は壱岐でのそういう自然体験、なかなか籠もって1人でという方が多いですので、何かその月1回でもそういう形で外に出て、同じような境遇の方たちと出会い、そこから体験をすることによって子どもたちの感受性も育つと思います。そういうことを壱岐市で御検討いただけないかという御提案です。いかがでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 山口教育長。

○教育長（山口 千樹君） 今、最後におっしゃった県の事業については、ちょっと思い当たるものがないんですけれども、県にちょっと問い合わせせてみて、何かありましたら活用していきたいと思います。

また、別件ですが、生涯学習課がやっている講座がございまして、それは例えば武原議員さんがそういう講座を起こした場合、そこに対して財政的支援がございまして、そういったものの活用もお知らせしていくというようなことをやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） ありがとうございます。

さっきの国のCOCOLOプランでもありました、やはり本当に子どもたちを真ん中にしな

がら、いろんな機関が連携して対応していくというところが、この国でも出されております。先ほどの壱岐市の i ネットと同様、これが本当に回れば困らないですよ、保護者も子どもも。やはりこれをしっかりとつくっていく、回していくというのは、やっぱり現場になってきますので、なかなか本当に大変だと思います。このつながりをつくること、決して学校だけでは難しい、行政だけでも難しい、民間も含めて、また行政教育委員会だけでも難しいです。福祉部局も含めて、一緒に子どもについて、どうできるのか、支援できるのか、壱岐では何ができるのか、もう一度考えて取り組んでいただきたいと思います。

以上で2点目の質問を終わります。

最後に3点目です。市民参画による健康づくりとDX化による効率化の推進ということで、2つお聞きいたします。

今年度、保険事業計画の策定が行われていると思いますが、この計画策定過程及び実践段階における市民周知における市民参画がどのように行われているのか。2つ、この計画策定の公募委員はいるのか。2点目は、パブリックコメント等の予定はあるのか。この2つ、お聞かせください。

そして2点目が、デジタル田園都市国家構想の交付金が2024年度末で終わろうとしております。健康づくりを行う場の見える化、またスポーツを楽しむための参入障壁の解消のための公共施設等の予約システムの導入の検討をしてはどうかという御質問です。

答弁をお願いいたします。

○議長（小金丸益明君） 崎川保健環境部長。

[保健環境部部長（崎川 敏春君） 登壇]

○保健環境部部長（崎川 敏春君） 武原議員の御質問にお答えをいたします。私のほうからは、市民参画による健康づくりについてお答えを申し上げます。

国の新たな国民健康づくり運動プランの策定を受け、壱岐市も健康増進法に基づく健康増進計画、保険事業計画の策定を本年度行っているところでございます。

具体的なスケジュールとしましては、8月に長崎県からの説明を受け、プロジェクトチームを編成し、これまでの評価を行い、10月に市民アンケートを踏まえた次期計画内容の見直し、変更を行い、年末までに素案を作成し、1月にパブリックコメントを予定をしておるところでございます。

また、2月には医師会をはじめとする医療関係者や保健所、計画推進の要となる公民館連絡協議会や婦人会の代表者で構成する壱岐市保健事業連絡協議会に内容等を諮り、3月に策定の予定であります。

また、具体的な推進につきましては、SNSを含めた広報媒体を活用し、広く周知を行い、

関係機関やヘルスメイト、まちづくり協議会など、各種団体と連携を図り、市民を巻き込んだ実効性のある推進に向け、積極的な取組を行ってまいることといたしております。

以上でございます。

〔保健環境部部長（崎川 敏春君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 塚本企画振興部長。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 登壇〕

○企画振興部部長（塚本 和広君） 3番、武原議員御質問の健康づくりを行う場の見える化や、スポーツを楽しむための参入障壁の解消のため、公共施設等の予約システムの導入を検討したかどうかの御質問について、お答えいたします。

デジタル田園都市国家構想推進交付金につきましては、デジタルを活用した地域の課題解決や、魅力向上の実現に向けた交付金であり、予約システム等の導入に関しても活用できるとのことで承知をいたしております。

システム導入の判断につきましては、施設の所管部署との調整も必要になりますことから、導入可能な施設の選定、現在の課題や運用方法の検証、さらにデジタル通信機器を使用できない方への配慮も含め、横断的な協議が必要であると考えているところでございます。

また、システム導入の先行自治体では、マイナンバーカードを利用している事例もあり、個人認証等の取扱いにつきましても調査の必要があろうと考えており、導入費や年間経費等、費用対効果も含め、まずは導入に際しての課題整理をしてまいりたいと存じます。

〔企画振興部部長（塚本 和広君） 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 御答弁いただきました。

まず、最初の計画策定のスケジュールについて詳しくお知らせいただきました。この場合は、計画策定の委員さんというのは、現在公募委員も含めていらっしゃるかどうかというところが1つちょっと抜けておりましたので、その辺り御答弁いいでしょうか。

○議長（小金丸益明君） 崎川保健環境部長。

○保健環境部部長（崎川 敏春君） 健康増進計画及び保険事業計画につきましては、計画策定委員会等の設置はいたしておりません。これまでも目標計画の立案方等につきましては、保健事業連絡協議会を設置をいたしまして、この中で意見等をいただいております。

委員の構成につきましては先ほど申しあげましたように、医療関係者、公民館連絡協議会及び婦人会で構成をいたしております。公募委員につきましては設置をしていないところでございます。

○議長（小金丸益明君） 武原議員。

○議員（3番 武原由里子君） 結局、この計画では市の職員さんがつくってるということですね。そのできた素案を、市民も含めた方たちで検討していただくという認識でよかったですよね。

では、やはり最初の計画段階に市民の声をSNS等から拾うというところを十分にしていたきながら、計画に反映していただきたいと思います。素案ができて、なかなか変えることは難しいですので、最初のアンケート等、ワークショップとかできたらいいと思います。そういうのを検討していただきたいと思います。

2点目の予約システムについても、ぜひ今後取り組んでいただきたいと思います。これが情報管理課を含めたいろんな社会教育施設だけではなく、観光課、または社会福祉協議会とかの持っている施設等も含めた検討が必要ではないかと考えております。

最後に、これから少子高齢化が進む中で、今壱岐市には180名もの会計年度任用職員の方が、優秀な方がいらっしゃいます。この方々も、今、これから先どうなるかというところなんです。今のうちから仕事の効率化も含めて、こういうデジタル化も検討しながら、前向きに進んでいただきたいと考えております。2025年度末が期限となっております、自治体情報システム標準化のために、今年が正念場と言われております。壱岐市の諸問題がたくさんある中、10年先、20年先を見据えて計画的に次世代のための施策をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

〔武原由里子議員 一般質問席 降壇〕

○議長（小金丸益明君） 以上をもって、武原由里子議員の一般質問を終わります。

○議長（小金丸益明君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

9月19日は、各常任委員会、22日は予算特別委員会、25、26日は、決算特別委員会を、いずれも午前10時から開催いたします。

次の本会議は、9月28日木曜日午前10時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。皆さん大変お疲れさまでした。

午後0時26分散会
